



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近代初頭における札幌本府膝下のアイヌ集落をめぐって : 「琴似又市所有地」の地理的布置再考
Author(s)	谷本, 晃久
Citation	北方人文研究, 11, 95-109
Issue Date	2018-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/70078
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_06_tanimoto.pdf



近代初頭における札幌本府膝下のアイヌ集落をめぐって

— 「琴似又市所有地」の地理的布置再考 —

谷本 晃久

(北海道大学大学院文学研究科)

要 旨

近世・近代移行期に札幌市中心部にみられたアイヌ集落の地理的付置については、従来ふたつの見解があり、判然としなかった。本稿ではこの問題につき、おもに開拓使の公文書を用いた検討をおこなった。その結果、1965年に山田秀三の唱えた見解に、より妥当性があることを考察した。

また、1935年に高倉新一郎の記した見解を支持する大きな根拠となっていた「偕楽園図」所載の「土人家」については、1879年に札幌を視察した香港総督ヘンネシー卿 (Sir John Pope HENNESSY) の要望に応じて札幌郡対雁村の樺太アイヌをして急遽作成せしめられた復元家屋であったことを実証した。

その背景には、札幌中心部のアイヌ集落が開拓政策の進展に伴い移転を強いられた経緯があったこと、ならびに対ロシア政策に伴い札幌近郊に樺太アイヌが移住させられていた経緯があったことを指摘した。くわえて、復元家屋設置の経緯は、ヨーロッパ人による当該集落墓地盗掘の動機と同様、当時欧米人がアイヌに向けていた関心がその背景にあった点も指摘した。

はじめに

アイヌ語地名研究の山田秀三はかつて、明治初頭の札幌本府膝下に居を構えたアイヌ民族である琴似又市氏¹ (以下、敬称略) につき、「札幌市民第一号」と評したことがある (山田 1986 : 206)。開拓使庁が函館から札幌へ遷り、現在の北海道庁本庁舎付近に本府庁舎を置いた以前からこの地に暮らしを営んでいたアイヌ社会の代表者として琴似又市を位置付けての揚言である。

実際、現在の札幌市域には、明治初頭には既に確固たるアイヌ社会が構築されていた。石狩川流域は、地名を苗字としたアイヌ民族が多いことで知られるが、それは札幌市域にもあてはまる。発寒川筋^{はっさむ}の発寒氏^{ふしこ}、伏籠川筋^{ふしこ}の古川氏^{ぼらとぶと}、茨戸太の茨戸氏などが代表的であるが、琴似川筋の琴似氏も同様である。

このうち琴似川は茨戸付近で石狩川本流 (現 : 茨戸川) に注ぐが、その川筋を上流 (南) へ遡ると、現在の新川附近を境として、いくつかの泉 (メム : mem) に辿りつく複数の流れに分かれていく。つまり、複数のメムから発した流れが合流しての琴似川であり、いくつもの

¹ 琴似又市氏の事跡に関する叙述については、谷本 (2003) に書誌情報を記した。その後の成果としては、東京アイヌ史研究会編 (2007)、谷本 (2010)、加藤 (2017a) などが挙げられる。

支流があるということになる。これら支流のうち、もっとも東側を流れたサクシュコトニ川とセロンベツ川は²、いずれも北海道大学の構内を貫流し、前者は清華亭公園を経て伊藤義郎氏邸のメムを水源とし、後者は農学部付近を経て植物園のメムを水源とする。セロンベツ川を分岐させてから西に遡り、知事公館のメムを水源とするのが本来の琴似川本流である。これらの本流と支流は、いずれも現在の札幌市中心部を水源とした流れであり、札幌本府膝下の河川ということになる（図1参照）。

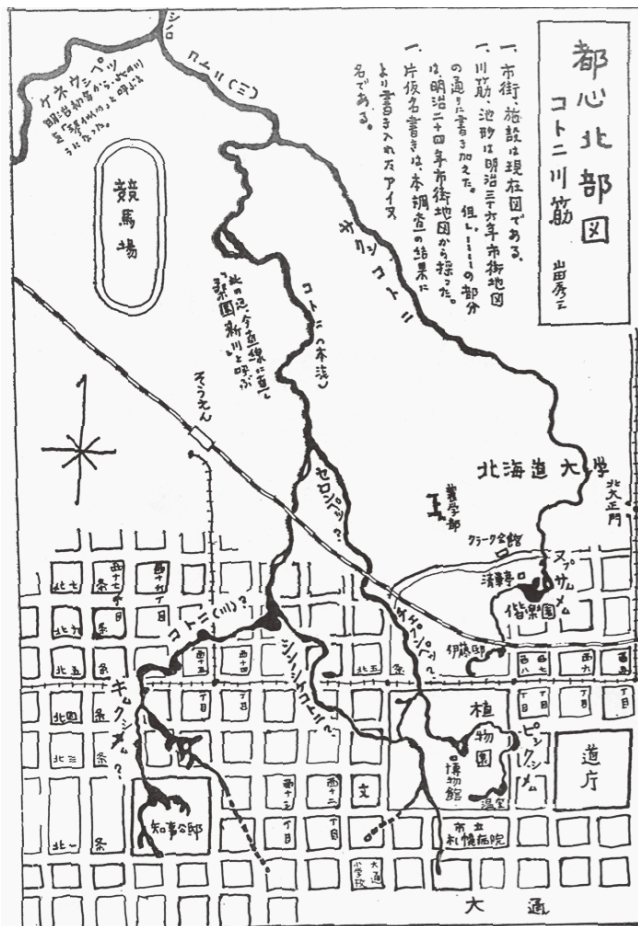


図1: 札幌本府膝下の琴似川筋（山田 1965 : 55）

すなわち、琴似川筋を生活域とした琴似氏をはじめとしたアイヌ集団は、開拓使札幌本府

²サクシュコトニ川の川名について、山田秀三はサクシコトニ: sa-kush-kotnei もしくはシャクシコトニ: sha-kush-kotnei とよみ、いずれも「浜（＝伏籠川端：谷本註）の方を・通っている・琴似川」と解釈した。また、セロンベツ川の川名については、セロンベツとよんだが、解釈は示していない（山田 1984）。本稿では、現在一般的に用いられることの多い「サクシュコトニ」「セロンベツ」という表記をそれぞれ用いた。なお、北原次郎太氏は筆者に、セロンベツに関して、サル: sar（葦原）を含めてよみ得る可能性を示唆された。傾聴に値する解釈と考える。

が置かれて以後、そのもっとも近い先住民族のコミュニティとなったわけである。本府が設置されて以後、札幌の都市形成は本格的かつ急速に進展していくことになるから、山田が本府膝下の先住民族の代表格である琴似氏の当主を「札幌市民第一号」と位置付けたのは、文字通り言い得て妙な表現といえる。

問題は、琴似又市の居住地である。琴似氏を含めた札幌市域のアイヌの多くは、札幌の都市化の進展に伴うかたちで、石狩川本流へ、次いで上流の旭川近文^{ちかぶみ}へと転居を余儀なくされていくことになる（谷本 2003）。この経緯は、近代アイヌ民族の強いられた「旧土人保護地」への官による囲い込みを象徴する出来事として重要であるが、ここでは措く（谷本 2002、谷本 2006、谷本 2009）。移転以前、札幌本府膝下となったアイヌのコミュニティがどこに息づいていたかは、札幌市域における近代初頭のアイヌ社会の姿、延いては先住権のありうべき姿を考えるうえでも大きな意義があるものと捉えられる。しかしながら、意外なことに、琴似川筋のアイヌ集落の地理的布置をめぐるのは、二つの説が並立したままとなっている。以下、この問題につき、考えをめぐらせていくこととしたい。

1 「旧土人琴似又市所有地」の存在

琴似又市は、その名に負う琴似川流域に生れたわけではない。松浦武四郎の記録によると、出生は石狩川中流域に位置する西蝦夷地下カハタ場所ウラシナイとされるから、現在の樺戸郡浦臼町域である。安政4年（1857）につけられた武四郎のフィールド・ノートである『野帳 巳第三番』には、「下カハタ」居住の10軒のなかに、次のような記載がある³。これは、又市に関するもっとも早い記録である。

イコンラム 四十三歳
浜 悴 マタエチ 十 六歳
水野めしたき
ゞ

すなわち、「マタエチ」は下カハタ場所に住むイコンラムの「^{せがれ}悴」であり、当時数えの16歳というから、1842年の生まれとなる。ただし、当時下カハタ場所で父のイコンラムと同居していたのではない。「浜」とあるのは、石狩浜居住であることを指す。「水野めしたき」と付されているのは、箱館奉行所のランチであるイシカリ御用所詰の幕吏である水野一郎右衛門の奉公人であることを示す。水野は当時箱館奉行支配調役並の地位にあり、石狩御用所の重役を務めていた。つまり、又市は1857年当時、イシカリに居住していたことになる。

蝦夷地において駐在の武家が、奉公人としてアイヌの子弟を抱えるのは珍しいことではない。下カハタ場所でも当時、ハシユアニという20歳の青年が水野の「めしたき」として抱えられている。ただし、場所請負商人に雇用されたのと異なり、武家、とりわけ幕府役人への奉公は特別な意味を持った。当時最先端の格式を誇った江戸の、しかも將軍直参の武家への奉公である。安政年間の佐倉藩士の蝦夷地踏査記録「協和私役」によると、東蝦夷地ホロベツ場所詰の幕府役人に奉公したアイヌ青年は、自らが「夷児」と扱われることを峻拒し、詰合同心の「家来」として遇されることを求めており、佐倉藩士（老中堀田正睦家臣）はこれ

³ 松浦武四郎「巳 第三番〔安政四年手控〕」（秋葉編 2004：177）。

を特記した⁴。

実際、蝦夷地における武家奉公は、江戸の武家の言語・作法を身に着ける結果をもたらしたようだ。又市についてもそれは同様で、維新直後の明治 3 年（1870）に札幌で「琴似村又市」に接した新政府官員の記録『石狩国上川見分奇談』には、次のような記載がある⁵。

又市は若年の頃数年石狩へ行、荒井金助ニ随従し、言語其他常人ニ異なる事なしと、

ここでいう荒井金助は、イシカリ詰調役並（のち調役に昇進）として水野の同役であったから、水野との混同があったか、あるいは又市が水野から荒井へ渡り奉公をなしたことが反映されているのかもしれない。重要なのは、箱館奉行支配調役（並）が幕臣であることで、又市が蝦夷地にあつては比較的高位の幕府役人に「随従」した結果、「常人」（＝和人）同様の「言語」ならびに「其他」を修得したということであろう。ここでいう言語は和語を、其他は和風の所作振舞を指すとみてよく、加えて言うならば、それは江戸の武家奉公人に准じた水準のものであったろう。すなわち、又市は明治前期の札幌本府膝下において、アイヌ語・アイヌ文化と和語・和風文化（それも江戸風の）のバイリンガルとして存在していたということになる。加藤好男によると、又市は維新前後に姉を頼って琴似川筋に移住したとされる（加藤 1991：115、加藤 2017：46）が、幕府の御用所のあつた石狩浜から開拓使本府の置かれた札幌への移転は、又市の政治的な情勢判断に基づいた積極的な行動であつた可能性も指摘しておきたい。

明治初期の札幌において、又市が開拓使から琴似村の乙名として遇され、東京留学をなし、さらには石狩川流域一帯のアイヌ社会に強い影響を及ぼす存在として台頭したことについては以前論じたことがあるので（谷本 2003）、ここでは繰り返さない。この時期の又市の行動は、幕末維新期にあつて、バイリンガルとしての素養をもって新しい状況に対応し、自らの身分や地位の向上を希求し、それを果たした新たなアイヌ（＝先住民族）首長としてスケッチし得るだろう。しかしながら、こうした可能性は開拓の進展とともに閉ざされ、漁業資源の保護と農事試験場の整備を名目に、明治 15 年頃までに琴似川筋から事実上排除されていくのである。

又市の居住地を具体的に示す文書がある。明治 11 年 1 月の文書で、開拓使勸業課農事係による農事試験場（「種植地」）整備に際し「旧土人琴似又市所有地」の処分を検討した内容となっている。

【史料 A】

『巡部係金久安都男へ旧土人又市地所ノ儀ニ付申入案』

㊤ 勸業課

『農第九号』

農事係 ㊤ ㊤ ㊤

西地巡部係

勸業課

金久安都男殿

農事係 ㊤

〔割印〕

当課属偕楽園地続旧土人琴似又市所有地、今般当課ニ於而談、種植地トシテ御買上

『開込』

⁴ 窪田子蔵「協和私役」安政 3 年 7 月 2 日条（高倉編 1969）。

⁵ 『新旭川市史』第 6 巻史料 1（旭川市、1993 年）所収版、148 頁。

＊『可』相成候ニ付、＊『先般当区務所へも相達置申候得共』、同人昨年来其所轄花畔下モヲタベリト云フ処へ漁業ノ為メ罷越候俟未タ歸札無之故、当人江談シ兼、且、同人ノ存意等モ不相判、処分方甚タ困却罷在候間、其地土人取締ヲ以テ説得ノ上、同人歸札為致候欵、且、換地等ノ希望可在之哉モ難計候間、其辺確与御聞取御回報欵、右両条御取運之上至急御回答相成度、此段及御依頼候也、

十一年一月廿九日⁶

すなわち、明治 11 年 1 月において、勸業課農事係では偕楽園（「当課」＝開拓使勸業課の管轄）に接続する土地に「種植地」（＝農事試験場）を整備する計画が進められており、その予定地に「旧土人琴似又市所有地」が含まれているため、これを「囲込」むかたちで「処分」することが具体的に議されているのである。「処分」の方法としては、又市の希望を聞いたうえで「換地」を提供することが想定されている。しかし、当時又市が石狩川本流（現茅戸川）に接する花畔方面へ出漁中で留守のため、その意志を確認できず、「処分」方法が策定できない勸業課農事係は困惑している。よって、花畔方面を管轄する「西地巡部係」に対し、「土人取締」の役人を通じて又市の意志を確認のうえ報告するか、又市本人を勸業課へ出頭させるかしてほしい、との依頼をなす。こんな内容の文書である。

【史料 A】にみえる偕楽園とは、明治 4 年に設置された公園施設であるが、その接続地には農事試験場（「札幌官園」⁷）が設けられた。試験場は順次整備され、開拓使末期には 40 万坪に及んだとされる。明治 9 年には試験場のうち約 30 万坪を札幌農学校附属地に移管し、これが現在の北大構内の原型となる（北海道大学 1980：961）。同 10 年には偕楽園に博物館が新設され、見本市会場としての機能を伴った。同 11 年 8 月には試験場の一部約 13 万 4 千坪を「札幌育種場」として整備し⁸、同年のうちに偕楽園内に試験場庁舎・温室が新築され、さらに鮭鱒孵化場も整備された（角 1980：204-205）。「偕楽園地続旧土人琴似又市所有地」は、こうした農事試験場整備の一環として、札幌育種場の一部に編入されたものとみてよいだろう。

では、「偕楽園地続旧土人琴似又市所有地」とは、どこにあたるのか。繰り返すがこれは、札幌中心部における先住権の問題を考えるうえでも、重要な問いと考える。開拓使はまがりなりにも、法的にその地を「旧土人」たる又市の「所有地」と認め、その「処分」に際し所有者たる又市の意志を徴せざるを得なかったからである。

2 高倉サクシュコトニ説と山田セロンベツ説

「偕楽園地続旧土人琴似又市所有地」とあるのだから、ことは難しいことはないようにも思える。しかしながら、名にし負う「琴似」の川筋をその地と指定した場合でも、先に述べたように札幌本府膝下を流れる琴似川は複数の支流を擁している。孵化場のある池をなして偕楽園を貫流するサクシュコトニ川もその一つであるが、偕楽園の地所の接続地は当然ながら四方に広がっている。よって、いずれの川筋であるかは、「偕楽園地続」との表現のみでは断定しがたいのである。

⁶ 『明治十一年 各郡文移録 勸業課』（北海道立文書館所蔵、請求番号 A4 / 48、No. ⑤）。

⁷ 札幌官園の沿革については、『新札幌市史』第五編第三章第二節一（札幌市教育委員会 1991）に叙述がある。

⁸ 明治 11 年 8 月 26 日「偕楽園育種場開設ノ件」（開拓使札幌本庁民事局勸業課『本課届録』No.108、北海道立文書館所蔵、請求番号 A4 / 51）。

この問題については、おおむね二つの説が並立している。一つは『アイヌ政策史』（高倉 1942、高倉 1972）の著者として名高い高倉新一郎の説であり、いまひとつは前出の山田秀三の説がそれである。

高倉の説は、オーラル・ヒストリーに基づいている。1936 年前後に茨戸在住で、発寒氏・茨戸氏の系譜を引くアイヌ民族であった能登西雄氏からの聞き書きに基づき、次のような叙述をしている（高倉 1935 : 43）。

... 開拓使頃にも矢張発寒と琴似即ちシヤクシコトニ（今の大学の中を流れて居る川）の附近今の階^{ママ}樂園と元村とにアイヌ部落があつた。維新後姓をもらつた時に発寒のものは発寒、階^{ママ}樂園に居たものは琴似と姓をつけられた。

有名な琴似又市は即ち階^{ママ}樂園に住んで居たのである。

ここでは、琴似のコタンは偕樂園附近にあったと認識されていて、これは「偕樂園地続旧土人琴似又市所有地」との記述に合致する。問題はそれがどの附近かということであるが、高倉は「シヤクシコトニ（今の大学の中を流れて居る川）の附近」と記し、サクシュコトニ川筋であることを示唆している。つまり、偕樂園を貫くサクシュコトニ川の一園域の南北いずれかの周縁部が、そこに比定されることになる。あるいは、「琴似又市は即ち階^{ママ}樂園に住んで居た」という記事からは、偕樂園の内部に又市の居住地があったとも読み取れる。こうした説はサクシュコトニ川が長く埋設されずに残ったことや、後述する傍証図像資料の存在もあってか人口に膾炙し、『新札幌市史』第 2 巻通史 2（札幌市教育委員会 1991 : 535）や加藤好男『石狩アイヌ史資料集』⁹をはじめ多くの記事に採用されている。

一方、山田の説は当時の地図に基づいている。明治 6 年製の「札幌郡西部図」¹⁰や武四郎の「東西蝦夷山川地理取調図」に記されるアイヌ集落の記事・記号を照合し¹¹、一部聞き書きをも援用した結果、次のような結論を得ている（山田 1965 : 58）。

... 「札幌郡西部図」に『マロンヘツ土人三戸』とあることを前記したが、松浦図に『蝦夷屋』の印がつけてあるのも大体同じ場所である。「永田地名解」によれば、松前時代にそこに番人を置いたというのであるから、そこがコトニの部落である。地図から推すと植物園の北、北大農学部本館の西裏、農園の端の辺で、札幌沿革史にいう『偕樂園跡の畔』というのに大体一致している。

そこにいてコトニ川筋（今の札幌都心部）を生活圏としていた琴似又市は、札幌の最後の原住民といってよいだろう。（中略）彼こそはサッポロの乙名モニオマ等とともに、札幌の事実上の最初の市民であったといって然るべきだろう。

山田も高倉と同様、偕樂園附近を想定しており、その点で「偕樂園地続旧土人琴似又市所有地」との記述と齟齬をみせないが、よりポイントを絞り込んだ考察をなしている。すなわち、偕樂園の西側を流れるセロンベツ川下流を、又市の居住地として措定しているのである。

⁹ 加藤（1991 : 115）。加藤のちに加藤（2017a : 46）で、「現 札幌市北区北 7 条西 8 丁目付近」を措定している。

¹⁰ 北海道大学附属図書館北方資料室蔵、請求番号：図類 1480。

¹¹ 松浦武四郎「丁巳第三卷再篇石狩日誌 巻の一」11 丁付図（高倉校訂・秋葉解説 1982 : 9 頁に図版所収）、ならびに松浦武四郎「東西蝦夷山川地理取調図」十（山田秀三監修・佐々木利和編 1988 に復刻版所収）との比較に基づく。

最近では、加藤好男がこの説に近い結論を提起している（加藤 2017b）¹²。

高倉説か山田説か、サクシュコトニ川筋かセロンベツ川筋か。近世近代移行期を対象とした考古学的な発掘成果の乏しい当該地域にあっては、なかなか難問であるといつてよい。

ただし、この問題を考える際に、有力な補助線となる文献資料が残されている。ひとつは琴似村の戸籍資料。いまひとつは、琴似村のアイヌ集落を訪問した明治8年の記録がそれである。

まず、琴似村の戸籍から検討する。札幌市公文書館所蔵の「内館泰三筆記資料（八）——人口資料——」（請求番号 092 / う / 3050、pp. 69-76、83-143）には、明治初頭の琴似村の戸籍簿が写されている。それによると、「第五拾六番地居住、琴似又市」の記載がある。この戸籍簿には成立年の明記がないが、加筆の上限が明治5年3月、下限が同16年1月であり、又市の戸籍には加筆がない（谷本 2003 : 110）。明治15年2月24日の開拓使残務取扱所の公文書によると、「札幌区篠路村番外地旧土人願人琴似亦一郎」との記載があり、この時期以前に又市は琴似村から篠路村へ居を転じていることがわかる¹³。内館の写した琴似村戸籍簿には、第56番地・第57番地・第58番地に、3戸4名のアイヌが居住していたことが記されており、加筆の上限は明治8年11月、下限は同13年12月である（p.75、pp.139-141）。明治15年2月の「琴似村地価創定請書」¹⁴では、琴似村第55番地（斎藤四郎）、59番地（長谷川伝治）の記載があるが、第56・57・58番地の記載はない（欠番となっている）から、この時期に当該番地の居住者（所有者）はなかったものと考えられ、同年2月に又市が篠路村に居住していたとする文書との整合性をみることができる。

では、琴似村の「第五拾六番地」とはどこか。当該番地に所有者を伴う地価が創定されなかったことから、官公有地に編入されていた可能性が考えられる。先に触れた札幌育種場は、現在の北海道大学構内の西側にあり、明治20年に札幌農学校に所管換されている（現在の第一農場〔北海道大学 1980 : 962-963〕）。とするならば、琴似村56・57・58番地が又市ら3戸のアイヌの「所有地」から明治11年～15年の間に官有地（札幌育種場）に編入されたことに伴い琴似村の管轄を離れ、当該番地が欠番となったとみることもできる。

筆者は寡聞にして、琴似村第56・57・58番地の地理的位置が図示された史料を探し得ておらず、これを断定することが叶わない。しかし、札幌育種場の地理的位置から考えると、又市の居住した「偕楽園地続旧土人琴似又市所有地」＝琴似村「第五拾六番地」は、偕楽園の西に接続する地と察せられ、従って山田セロンベツ説の妥当性が高い印象を受けるのである。

このことに関連して、明治8年8月13日に札幌本府近郊の「土人ノ居村」＝アイヌ集落を訪問した開拓使官員・堀三義の残した記録がある。堀は、偕楽園官邸を訪れた後、次のようなルートにより集落を訪問している。

¹² 加藤はここで、「現代の地図でいうと、（札幌市）北区北7～8条西9～10（丁目）の範囲内」を措定している。

¹³ 開拓大書記官調所広丈宛琴似亦一郎ほか願書「材木御払下願」（開拓使残務取扱所旧札幌本庁民事課地理係山林科『明治十四年十月ヨリ十五年ニ至ル 山林取採録 乙之部 冬山』北海道立文書館所蔵簿書、請求番号 5204 No. 66）。

¹⁴ 札幌市教育委員会（1991 : 553）所収表を参照。

【史料B】

夫レヨリ（偕楽園の）邸前ヲ過ギ、幽徑ヲ行クコト数百歩ニシテ、即チ土人ノ居村ニ到ルニ、家屋二三軒アリテ、其造リハ草茅ヲ以テ屋ヲ葺、形チ俗ニ摺鉢ト言ヘル陶器ヲ臥セシガ如ク、入りローケ処ト屋半ニ一小窓ヲ開キタルノミ、大抵略図ニ似タリ、屋中ハ暗々トシテ穴ノ如ク、其中ニ衰老ノ夫婦火ヲ焼キテ炉辺ニ倚リ居タリ（中略）毎居皆此ノ如シ¹⁵、

【史料B】はしばしば、又市の居住地が偕楽園内に所在していたこと、すなわち高倉サクシュコトニ説の傍証に用いられる。ここに描かれる伝統的な家屋からなるアイヌ集落は、園内のサクシュコトニ川筋に所在していた、と解釈されるのである。

ただし、仔細に記録を読むと、やや異なった風景が浮かび上がってくる。堀は、偕楽園の官邸前から「家屋二三軒」からなる「土人ノ居村」までの距離を、「幽徑」を進むこと「数百歩」と記している。「数百歩」をどう解釈するかは余地があるだろうが、少なくとも、園中心部からやや距離のある場所に「居村」が別個に位置していることは読み取ってもよさそうだ。山田セロンベツ説にいう「植物園の北、北大農学部本館の西裏、農園の端の辺」は、堀によるこの記述から排除はされないものである。

先にも触れた『札幌郡西部図』（明治6年）¹⁶に記す「マロンベツ土人三戸」や、『北海道石狩州札幌地形見取図』（同年）¹⁷に記す「セロンベツ土人三戸」、さらに加藤好男が指摘した『北海道札幌之図』（同年）¹⁸に記す偕楽園西方セロンベツ川筋に付された3個の四角マークは、いずれも偕楽園西方に3戸からなるアイヌ集落が存在したことを示している。【史料B】に見る、偕楽園から「数百歩」離れた「家屋二三軒」からなる伝統的アイヌ集落の記事と、これらの図示情報とは、齟齬しない。翻って、明治14年の開拓使の公文書によると、琴似村のアイヌ人別は3戸7人となっており（「郡区役所往復」¹⁹）、以上の地図情報にも、琴似村戸籍の記事や堀の記録による集落規模にも合致する。

こうした情報を総合して考えると、「偕楽園地続旧土人琴似又市所有地」すなわち琴似村「第五拾六番地」は、偕楽園西方のセロンベツ川筋にあったとする山田説に、改めてより妥当性があるような印象が深い²⁰。今後の精査を期したい。

¹⁵ 堀三義「北役日誌」明治8年8月11日条（『札幌の歴史』9、1985年）。

¹⁶ 注10前掲。

¹⁷ 北海道大学附属図書館北方資料室所蔵、請求番号：軸物124（現在資料の状態の関係により閲覧不可、同館「北方資料関係総合目録」にてデジタル画像閲覧可 <http://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/contents/map/1/0D0108300000000000.jpg>）。

¹⁸ 北海道大学附属図書館北方資料室所蔵、請求番号：図類893（現在資料の状態の関係により閲覧不可、同館「北方資料関係総合目録」にてデジタル画像閲覧可 <http://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/contents/map/1/0D0108100000000000.jpg>）。

¹⁹ 大蔵省開拓使会計残務整理委員『郡区役所往復 明治十五年一月』（北海道立文書館所蔵簿書、請求番号5214）。

²⁰ 可能性としては、サクシュコトニ川筋とセロンベツ川筋にそれぞれ3戸程度のアイヌ集落が存在し、明治14年以前にサクシュコトニの集落は消滅し、セロンベツの集落が継続した、という解釈の余地は残されるが、琴似川筋にこうした複数の集落が存在したことを示す資料は管見の範囲において確認されない。いずれにせよ、琴似村「第五拾六番地」の地理的布置については、引き続き検討を続けたい。

3 明治 15 年『偕楽園図』にみえる「土人家」と香港総督

さて、これまで琴似又市の居宅について、山田セロンベツ説に妥当性を認める判断を示してきた。ただし、高倉サクシュコトニ説を支持する一葉の図像資料があり、これの検討が必要となる。明治 15 年（1882）に作製された「偕楽園図」（開拓使編 1884：46-47）がそれである（図 2）。「偕楽園図」は、明治 13 年の行幸に際してサクシュコトニ川上流に新築された水木清華亭の周辺に孵化場・博物館・製物場等が描かれ、左上（北西）に育種場内にあった競馬場を配し、手前（南）に屯田招魂社が示される。そして、博物館のやや上部（北）に「土人家」と記されており、これがサクシュコトニ川筋のコタン、すなわち又市の居宅を示す根拠とされてきたのである。筆者もまた、これを根拠に又市の居宅の位置を「現在の清華亭公園（札幌市北区北 7 条西 7 ～ 8 丁目）附近」と述べたことがある（谷本 2003：107）。

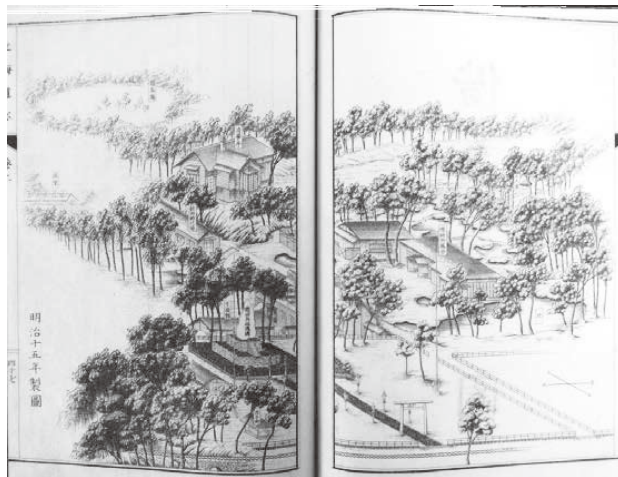


図 2-1：「偕楽園図」（『北海道志』巻之二所収、明治 15 年製図）



図 2-2：「偕楽園図」のうち「土人家」部分

結論から言えば、「偕樂園図」に記された「土人家」は、開拓使の設置した復元家屋である。設置されたのは明治12年7月のことであり、家屋内の陳列品については開拓使札幌本庁貴賓接待係がこれを勘案している。ここにいる貴賓とは、香港総督ヘンネシー（Sir John Pope HENNESSY）ならびにそれに随伴した大蔵卿大隈重信参議である。開拓使公文書によると、家屋建築の経緯は、次の通りである。

【史料C】

上野 正 殿

物 産 局

今般、貴賓来札ニ付、雛形ノ為メ、偕樂園近傍ヘ土人小屋一宇建設之筈ニ付、右家屋ノ模様實際目撃トシテ壺名其地ヘ差向候間、其地土人家ノ模様、委曲同人ヘ御示し有之度、旧土人ノ内ニテ、土人風ノ家作建築方手馴レ候有之候ハ、壺名暫時雇入度候間、本人一同御差廻有之度、将又、キナ其外土人ノ敷もの上等ノ分有之候ハ、八枚丈ヶ是非御買入、御差廻相成度、追而代金可戻候、右ハ一兩日中落成ヲ要スル至急之件ニ付、可然御手配有之度、此段及御依頼候也、

明治十二年七月十五日²¹

開拓使物産局が、「偕樂園近傍」に「土人小屋」一棟を至急（一兩日中に）建設する必要に迫られており、その周旋を上野正に依頼している。上野は当時開拓使七等属であり、樺太千島交換条約に伴い明治9年に札幌郡対雁村ついでしかり（現：江別市対雁周辺）に移住せしめられた樺太アイヌの担当として、対雁村に在勤していた²²。従って、ここで依頼されている「旧土人ノ内ニテ、土人風ノ家作建築方手馴レ候」ものとは、対雁村の樺太アイヌを指すとみてよい。また、ここで買入れが求められている「キナ其外土人ノ敷もの上等ノ分」も、樺太アイヌの手になるものと考えてよいだろう。つまり、「偕樂園図」に記される「土人家」とは、「貴賓」の求めに応じて開拓使の要請により対雁村の樺太アイヌをして建設せしめられた「土人風ノ家作」の「雛形」、すなわち復元家屋であったとみられるのである。

買入れられた8枚の「土人ノ敷もの」は、復元家屋の調度品としてしつらえる目的で求められたと考えられる。次に示す二通の開拓使の公文書によると、調度品は樺太アイヌの手になる敷物のみではない。

【史料D】

小樽分署

接待係

（割印）香港知事ノ手宮ニ於テ掘出シ候古器物ハ、（開拓使七等属、小樽分署訪）黒田信順ニ附置タル筈、既ニ当地ヘ送りタルヤ、若送ラザレハ大至急可送、

十二年七月廿四日²³

²¹ 開拓使札幌本庁物産局釧山課『明治十二年自一月 諸課文移録 釧山課』（北海道立文書館所蔵簿書、請求番号3180）No. 153。

²² このことに関しては、樺太アイヌ史研究会（1992）に詳細な叙述がある。

²³ 開拓使札幌本庁貴賓接待係『来賓一件文移録 大蔵卿・香港鎮台之部 丙一ノ八』（北海道立文書館所蔵簿書、請求番号3216）No. 88。

【史料 E】

(開拓使御用掛、准奏任官)
石橋俊勝殿(開拓使少書記官)
佐藤秀顕

兼而手配セル旧土人ノ古器物ヲ、明朝午前八時過迄ニ、偕楽園ノ土人小家へ悉皆陳列
御取計有之度、此段申送候也、

十二年七月廿四日²⁴

開拓使の公文書によると、ヘンネッシーならびに大隈一行の函館・札幌・幌内炭鉱方面の視察日程は、表 1 の通り、おおむね明治 12 年 7 月後半である。札幌本府の視察は明治 12 年 7 月 25 日であり、この日に偕楽園を訪れている²⁵。【史料 C】で、「土人小屋」の建築を急いでいたのは、この視察に間に合わせるためである。また、【史料 E】で、かねて手配していた「旧土人ノ古器物」を 7 月 25 日の午前 8 時までに「偕楽園ノ土人小屋」へ「陳列」するように、との指示も、ヘンネッシーの偕楽園視察に間に合わせるための措置であったとみてよいだろう。ここにいう「旧土人ノ古器物」とは、具体的に何を指すのかは判然としない。しかし、いずれにせよ、「偕楽園図」に記された「土人小家」は、やはり、ヘンネッシーの視察に備えて対雁の樺太アイヌに依頼し急遽しつらえられた復元家屋であり、その内部にはキナとともにアイヌの伝統的な「器物」が「陳列」されていたことは、明らかである。

表 1: ヘンネッシー・香港総督・大隈大蔵卿一行の札幌訪問行程：明治 12 年（1879）7 月

日程	行路等
14 日	函館港着（明治丸）
15 ～ 16 日	函館滞在
17 日	函館港発（明治丸、総督夫人は函館残留）
18 日	小樽港着（明治丸）
19 日	小樽発、札幌着
20 日	札幌滞在
21 ～ 24 日	幌内炭鉱往復（弘明丸石狩川水運、「土人丸木船」2 艘を曳航）
25 日	札幌滞在 偕楽園温室・「土人小屋」、官園、工業局、麦酒製造所など視察 農学校で開拓使主催晚餐饗応
26 日	札幌滞在 真駒内、山鼻村、桑園桑室など視察
27 日	札幌発 茨戸から石狩経由で小樽港着（沖鷹丸）、小樽港発（明治丸）

出典：「来賓一件文移録 大蔵卿・香港鎮台之部 接待係」（北海道立文書館所蔵簿書 3216）

ヘンネッシーの視察に備え「土人小屋」がしつらえられた動機についても判然としないが、【史料 D】によると、ヘンネッシー自身が小樽近郊の手宮で「古器物」を発掘し（日程的に、7 月 18 日か 19 日と考えられる）、それが偕楽園視察の前日に札幌本府の接待係へ送致されていることが注目される。あるいは視察者本人の発掘したこの「古器物」が、視察当日「土人小屋」に陳列されたものと考えてよいのかもしれない。また、表 1 にみえるように、幌内炭

²⁴ 同上簿書、No. 89。

²⁵ 同上簿書、No. 67。

鉦視察行の際に、アイヌの丸木舟を乗船に曳航させていること²⁶も目を惹く。すなわち、「偕樂園土人小屋」設営の背景には、ヘンネッシー自身のアイヌ文化への興味関心が伝えられていた可能性が指摘できるのである。

このことについては、当時の欧米社会におけるアイヌへの関心（クライナー 1997）を踏まえて考察すべきであろうが、それは本稿の論旨の範疇を超える。いずれにせよ、ヘンネッシーが視察したのは、又市ら地付アイヌの住んだ本府膝下の琴似川筋のコタンではなく、札幌郡対雁村の樺太アイヌの手になる偕樂園内の復元家屋だったわけである。

おわりに

ヘンネッシー香港総督が偕樂園内の「土人小家」を視察した明治12年7月25日の1か月ほど以前、緑まばゆい6月のことである。開拓使御雇のルイス・ペーマーの案内で、ゲオルグ・シュレジンガーという名の一人のドイツ人旅行者が、札幌本府近傍のアイヌ集落の墓地を訪れた。本誌所載の小田論文が明らかにするように（小田 2017）、この旅行者はそこで、人骨を発掘し、本国へ持ち去っている²⁷。小田によるとその際、すでに当該集落は無人であったことが、帰国後の旅行者の報告に記されているという。

この集落が、又市らの住んだ札幌郡琴似村第56～58番地であった可能性は高い。そうであるとするならば、ヘンネッシーのために偕樂園内に「土人小家」を新築した背景には、当時既に琴似川筋のアイヌのコミュニティが移転を強いられていたことがあったのかもしれない。その前年の明治11年1月に、【史料A】で見たように「偕樂園地続旧土人琴似又市所有地」は札幌育種場に編入することが計画されており、また同年12月には、札幌郡内の石狩川支流で鮭鱒の捕獲が漁業資源の保護を名目に禁止され（開拓使布達甲第四三号〔大蔵省1887〕）、琴似川筋での漁業経営が叶わない状況が齎されていたからである。

そう考えたとき、ヘンネッシー総督の視察した偕樂園内の「土人小家」²⁸とシュレジンガーの盗掘した集落跡地との対比は、札幌近傍のアイヌ社会を考えるうえで、示唆的である。前者は明治9年に移住せしめられた対雁の樺太アイヌの手になる復元家屋であり、後者は琴似の地名を名にし負う地付アイヌの集落であったとみなされるからである。

この後、琴似又市は茨戸付近へ転住し、漁業に加え木材加工業に参入するなど新たな状況に応じた活計の途を模索する積極的な動きを見せる²⁹。しかし、結果的に琴似家は、他の多くの札幌市域先住のアイヌ民族諸家と同様、旭川近文の「旧土人保護地」への転住を余儀なくされていくことは、先に触れた通りである。一方、札幌郡対雁村の樺太アイヌの多くは、ポーツマス条約により南樺太が日本領になるまで、対雁での暮らしを余儀なくされることになる。

²⁶ 同上簿書、No. 245 ならびに No. 277。

²⁷ 加藤（2017a：50）をも参照。

²⁸ なお、ここにいう「土人小家」がいつまで存置されたかについては、明治17年11月に偕樂園内の建物が大破し、「列品場」が農学校へ移管されたとする記事がある（「札幌博物場掛員詰所偕樂園建物大破二付列品場共農学校へ移シ合併方ノ件」〔農商務省北海道事業管理局『雑纂録 明治十六年從八月十七年十二月ニ至ル』、北海道立公文書館所蔵簿書、請求番号 8538 No. 59〕）。よって、その頃を下限と考えてよさそうだ。

²⁹ 谷本（2003：109-111）。木材加工業への参入については、注13前掲「材木御払下願」を参照。この文書によると、又市は「杣夫」として茨戸居住のアイヌを雇用し、材木7本の払い下げを許されている。

このように、札幌近傍におけるふたつのアイヌの近代史が交錯し、そのいずれもが日本の近代国家による外交・開拓政策と直接切り結んだその場に、札幌本府膝下の失われたアイヌ集落と創られた復元家屋とはあった。そしてその交点には、ドイツ人による人骨の盗掘という倫理的な問題が介在し、その動機には復元家屋の視察を成立させたイギリス人がアイヌへ向けた関心——それは後に日本社会も共有することになる——が通底していたものとも考えられるのである³⁰。

札幌本府膝下のアイヌ集落や復元家屋を考えるということは、複合的な相貌からなるべきアイヌの近代史の一端へ、個別実証的な視座から具体的にアプローチすることに通じていくような印象が、改めて残る。論じ残した問題も少なくない。引き続き検討を重ねていきたいと考える次第である。

謝辞

本稿作成に際し、史料の閲覧につき、北海道立文書館ならびに札幌市公文書館の御高配を賜った。また、英文要旨については、川本愛氏のお手を煩わせた。記して感謝申し上げる。

参考文献

- 秋葉實編（2004）『松浦武四郎選集』4. 札幌：北海道出版企画センター。
大蔵省編（1887）『開拓使事業報告附録 布令類聚』上編。東京：大蔵省。
小田博志（2017）「骨から人へ：あるアイヌ遺骨の repatriation と再人間化」『北方人文研究』11：73-94。
開拓使編（1884）『北海道志』巻之二。東京：大蔵省。
角幸博（1980）「偕楽園とその建築」札幌市教育委員会文化資料室編『豊平館・清華亭』（さっぽろ文庫 15）札幌：北海道新聞社。
加藤好男（1991）『石狩アイヌ史資料集』札幌：私家版。
加藤好男（2017a）『19 世紀後半のサッポロ・イシカリのアイヌ民族』札幌：サッポロ堂書店。
加藤好男（2017b）『19 世紀後半のサッポロ・イシカリのアイヌ民族』に於けるサクシュコトニのコタンの位置についての補論 加藤好男『19 世紀後半のサッポロ・イシカリのアイヌ民族』出版記念会ミニシンポジウムレジュメ。
樺太アイヌ史研究会編（1992）『対雁の碑：樺太アイヌ強制移住の歴史』札幌：北海道出版企画センター。
クライトナー、グスタフ（1992）小谷裕幸・森田明訳『東洋紀行』1（東洋文庫 555）。東京：平凡社。
クライトナー、ヨーゼフ（1997）「ヨーロッパ人の抱いたアイヌ観とヨーロッパにおけるアイヌ研究」小谷凱宣編『欧米アイヌ・コレクションの比較研究』名古屋：名古屋大学大学院人間情報学研究科。
札幌市教育委員会編（1991）『新札幌市史』第 2 巻通史 2。札幌：札幌市。
高倉新一郎（1935）「能登西雄談話聞書」『北海道社会事業』37 号。札幌：北海道社会事業

³⁰ このことに関連して明治 11 年 8 月下旬に札幌を訪れたオーストリア東洋調査団のグスタフ・クライトナーは、アイヌ墓地の発掘を開拓使に拒絶されたが、ペーマーの案内で札幌近郊のアイヌ墓地を訪れ、出土品は得られなかったものの発掘を試みている（クライトナー 1992：325-327, 329）。

協会.

高倉新一郎 (1942) 『アイヌ政策史』 東京：日本評論社.

高倉新一郎編 (1969) 『日本庶民生活史料集成』 第4巻. 東京：三一書房.

高倉新一郎 (1972) 『新版 アイヌ政策史』 東京：三一書房.

高倉新一郎校訂・秋葉實解説 (1982) 『丁巳東西蝦夷山川地理取調日誌』 札幌：北海道出版企画センター.

谷本晃久 (2002) 「近文アイヌと給与予定地」 『新旭川市史』 第2巻通史2. 旭川：旭川市.

谷本晃久 (2003) 「琴似又市と幕末・維新期のアイヌ社会」 『平成14年度普及啓発セミナー報告集』 札幌：財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構.

谷本晃久 (2006) 「近文アイヌと「旧土人保護地」移転問題」 『新旭川市史』 第3巻通史3. 旭川：旭川市.

谷本晃久 (2009) 「近文アイヌの「給与地付与」要求と「処分法」の制定」 『新旭川市史』 第4巻通史4. 旭川：旭川市.

谷本晃久 (2010) 「幕末・維新期の松前蝦夷地とアイヌ社会」 明治維新史学会編『講座明治維新第1巻：世界史のなかの明治維新』 東京：有志舎.

東京アイヌ史研究会編 (2007) 『《東京・イチャルパ》への道：明治初期における開拓使のアイヌ教育をめぐる』 山梨・市川三郷：東京アイヌ史研究会.

北海道大学編 (1980) 『北大百年史』 部局史. 札幌：北海道大学.

山田秀三 (1965) 『札幌のアイヌ語地名を尋ねて』 札幌：楡書房.

山田秀三 (1984) 『北海道の地名』 札幌：北海道新聞社.

山田秀三 (1986) 「琴似又市さんの写真」 同『アイヌ語地名を歩く』 札幌：北海道新聞社.

山田秀三監修・佐々木利和編 (1988) 『アイヌ語地名資料集成』 別冊. 東京：草風館.

Where was the Ainu village in central Sapporo?

Akihisa TANIMOTO

(Graduate School of Letters, Hokkaido University)

In the early modern era there was a community of Ainu in the center of Sapporo city. However, there have been two different views on its exact location: one proposed by Hidezo YAMADA in 1965 and the other by Shin'ichiro TAKAKURA in 1935. In this paper, I examined this problem by analyzing mainly 19th century Japanese official documents. The results show that YAMADA's view is more relevant.

On the other hand, as for the main basis of TAKAKURA's view, the existence of "Aboriginal House (土人家)" included in "Picture of Kairaku-en Garden (偕楽園図)", I showed that this house was not original but reconstructed by Sakhalin Ainu then living in Tsuishikari village in Sapporo-gun in response to a request by Hong Kong Governor Sir John Pope HENNESSY, who visited Sapporo in 1879.

I clarified the background of this reconstruction. The Japanese colonial policy had driven the Ainu community out of the center of Sapporo while the Japanese policy

toward Russia had forced Sakhalin Ainu to move to Tsuishikari. Moreover, Europeans and Americans were interested in Ainu people as the illegal exhumation by Europeans of graves of the Ainu community in the center of Sapporo also shows.